

当面の対策について

令和7年7月30日
鹿角地方農作物異常気象対策指導班

1. 熱中症対策

- ・職場における熱中症対策が義務化された。農業関係の法人等においても、雇用がある場合、対策が求められる。
- ・対策は、WBGT（暑さ指数）28度以上または気温31度以上で連続1時間以上、または1日4時間以上で作業する場合に求められる。対策とは①報告体制の整備、②実施手順の作成、③関係者（労働者）への周知についてである。
- ・作業は、出来るだけ涼しい時間帯に行い、こまめな水分補給、塩分補給を心がける。
- ・出来るだけ複数人で作業を行い、やむを得ず単独で作業を行う場合は、時間を決めて連絡を取り合う。
- ・体調に異変を感じた場合、躊躇せず医療機関を受診する。

2. 栽培管理

(1) 水稻

- ・出穂は平年（あきたこまち定点調査ほの平年：8月1日）より数日程度早まる見込み。
- ・用水の確保が困難な地域では、掛け流しは行わず、地域内での話し合いや番水により、全体に用水が行き渡るよう心がける。
- ・水管理は「あきたこまちR」とそれ以外の品種で分けて考える。
- ・「あきたこまちR」は出穂から10日程度は湛水管理とするが、その後は、落水期間が短い間断かん水等により土壌水分を保持する。
 - 少しでも地温の上昇を防ぎ、収数確保、品質低下防止に努める。
- ・「あきたこまちR」以外は、出穂前後各3週間は湛水管理とする。
 - カドミウム汚染米防止の観点から、出来るだけ努力する。

(2) 畑作（大豆）

- ・出来るだけかん水を行う。

(3) 野菜

【かん水】

- ・露地野菜でのかん水は、気温の低い時間帯に行う。
- ・えだまめ、ねぎ等で用水が利用できる場合は、出来るだけ畝間かん水を行う。
- ・畝間かん水実施の際は、実施後に長時間停滞水が発生しないように留意する。

【温度上昇抑制】

- ・施設野菜は妻面やサイドの開放による換気や寒冷紗等で施設内の温度を下げるよう工夫する。寒冷紗等の資材は白色で散乱光率が高いほど温度上昇抑制の効率がよい。
- ・果菜類（きゅうり、トマト）では、古い葉を積極的に除去し風通しを良くする。
- ・県内のミニトマトで、低圧ミストを利用し温度上昇抑制を行った事例あり。

【品質・収量維持】

- ・高温時の収穫は品質低下につながる恐れがあるため、収穫はできるだけ気温の低い時間帯に行う。
- ・樹勢を低下させないよう、果形の悪いものなどは早めに摘果し負担を軽くする。

【秋冬野菜の管理】

- ・秋冬野菜の播種、育苗は、遮光ネットや日陰を利用し、直射による高温を避け、発芽を確保する。
- ・高温乾燥時の定植は活着が劣るため、活着するまで適宜かん水を行う。

(4) 花き

- ・収穫は涼しい時間帯に行い、水揚げをしっかりと行い萎れを防ぐ。
- ・施設では、寒冷紗等を利用して施設内の温度上昇を抑制し、合わせて換気も行う。高遮光率の資材のかけっぱなしには注意する。
- ・遮熱資材の使用も検討する。
- ・地温上昇抑制を目的とした、適度なかん水を行う。

(5) 果樹

- ・苗木、若木ではかん水を行う。
- ・りんごの早生種では、着色を待つことで、収穫が遅れることがないようにする。
- ・徒長枝の活用など、出来るだけ日陰を作るようにする。
- ・モモは硬核指数3に達した日が平年より5日ほど早い。収穫期は、若干早まる予想だが、高温が続くと成熟が遅れる。果実品質を確かめながら収穫を行う。

(6) 畜産

- ・遮光ネットの設置用により、直射日光、西日の差し込みを減らし畜舎内の温度上昇緩和を図る。
- ・畜産試験場から、ホームセンターなどで販売しているミスト散布機を利用した事例の紹介があった（2024年3月の研究スポットで紹介。30頭規模に対応する機材が約16万円）。
- ・夏枯れが懸念される天候が続く場合、2番草の収穫は無理に行わない。

3. 病虫害防除

7月29日に、「令和7年度 農作物病虫害発生予察情報 発生予報 第4号(8月予報)」が病虫害防除所から発表された。各作目ごとの具体的な防除対策については県公式ウェブサイトを参考にする。<https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>

(1) 水稻

- ・7月18日に、「防除対策情報第7号 水稻 斑点米カメムシ類」、7月25日に「防除対策情報第8号 水稻 穂いもち」が病虫害防除所から発表された。
- ・出穂期が早まることから、防除タイミング（薬剤防除、草刈り）が遅れないようにする。

(2) 大豆

- ・開花期が早まる事が予想されるため、紫斑病対策の防除は遅れないようにする。
- ・吸実性カメムシ類の発生は多いと予想されている。状況に応じて防除を実施する。

(3) 野菜

- ・えだまめでは大豆同様、吸汁性カメムシに注意する。開花期が8月以降になる品種では、ダイズサヤタマバエの発生に注意する。

(4) 花き

- ・野菜同様、アブラムシ類、スリップスの発生に注意する。

(5) 果樹

- ・7月25日に「病虫害発生予察情報 注意報第3号 果樹類 果樹カメムシ類」が発表された。チャバネアオカメムシ、クサギカメムシの発生が極めて多い。今後、第1世代成虫（新成虫）の状況に応じて防除を行う必要がある。
- ・状況によっては、9月以降の防除も考える必要がある。